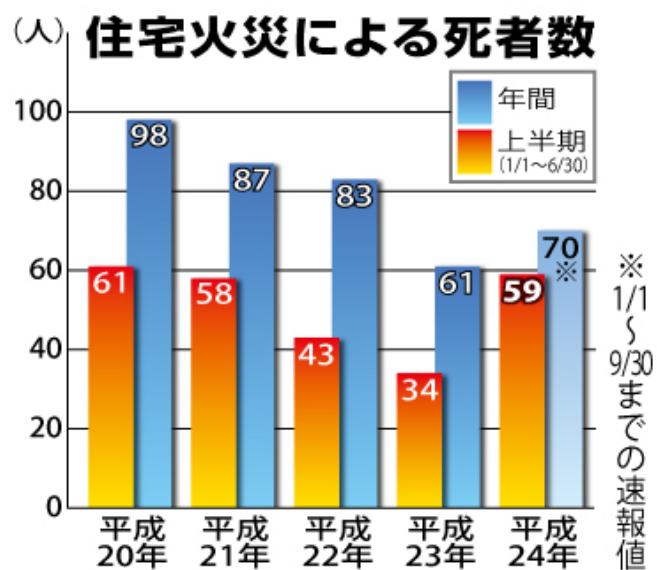




住宅火災による死者急増!

平成24年1月から6月までの住宅火災による死者は59人となり、昨年1年間の死者に並ぶほどです。死者の内訳では、65歳以上の方が約7割を占め平成元年以降最も多く、中でも電気ストーブやこんろによる75歳以上の方の死者の割合が特に高くなっています。

また、住宅用火災警報器等を設置していない、又は一部しか設置していない住宅での死者が、7割を超えています。











🏠 住宅火災の主な出火原因をご存知ですか？

住宅火災の主な出火原因の上位に、台所の「こんろ」、居室や寝室などでの「たばこ」、「ストーブ」、家の周りなどでの「放火」があげられます。（東京消防庁管内での近年5年の平均）

火災から身を守るためには、火を出さないための日頃の備えと心がけ、そして、いざ火災が起きた時の早期発見や初期消火が大切です。火災に対する日頃の備えを「住宅防火10の心得」により今一度確認し、家族みんなで火災予防に努めましょう。



🏠 住宅防火10の心得

<p>1 調理中は、こんろから離れないようにしましょう。</p> <p>住宅火災の出火原因で1番多いのは、こんろによる火災です。</p> 	<p>6 コンセントの掃除を心掛けましょう。</p> <p>湿気の多い場所にあるコンセントに、ほこりがたまっていると、火災発生の要因になる場合があります。</p> 
<p>2 寝たばこは、絶対にやめましょう。</p> <p>たばこの不始末による火災で死者が多く発生しています。</p> 	<p>7 住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検しましょう。</p> <p>住宅用火災警報器は、すべての居室・台所・階段に設置しなければなりません。</p> 
<p>3 ストーブの周りに、物を置かないようにしましょう。</p> <p>ストーブに可燃物が接触し、火災が多く発生しています。</p> 	<p>8 寝具類やエプロン・カーテンなどは、防災品にしましょう。</p> <p>防災品は、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。</p> 
<p>4 家の周りを整理整頓しましょう。</p> <p>放火予防のため家の周りに燃えやすい物は放置しないようにしましょう。</p> 	<p>9 消火器を備え、使い方を覚えましょう。</p> <p>消火器などでの初期消火で火災による被害が大幅に軽減されます。</p> 
<p>5 ライターやマッチを子供の手の届く場所に置かないようにしましょう。</p> <p>火遊びによる火災は毎年100件を超え、子供の死者が発生しています。</p> 	<p>10 ご近所一緒に火の用心しましょう。</p> <p>火災を発見したら、大声で周囲に知らせ119番通報しましょう。</p> 

備えよう! 住宅用防災機器

詳しくは最寄りの消防署へお問合せください。



住宅用火災警報器

今年の上半期の住宅火災による死者（59人）のうち、住宅用火災警報器等を設置していない、又は一部しか設置していない住宅での死者が、7割を超えています。

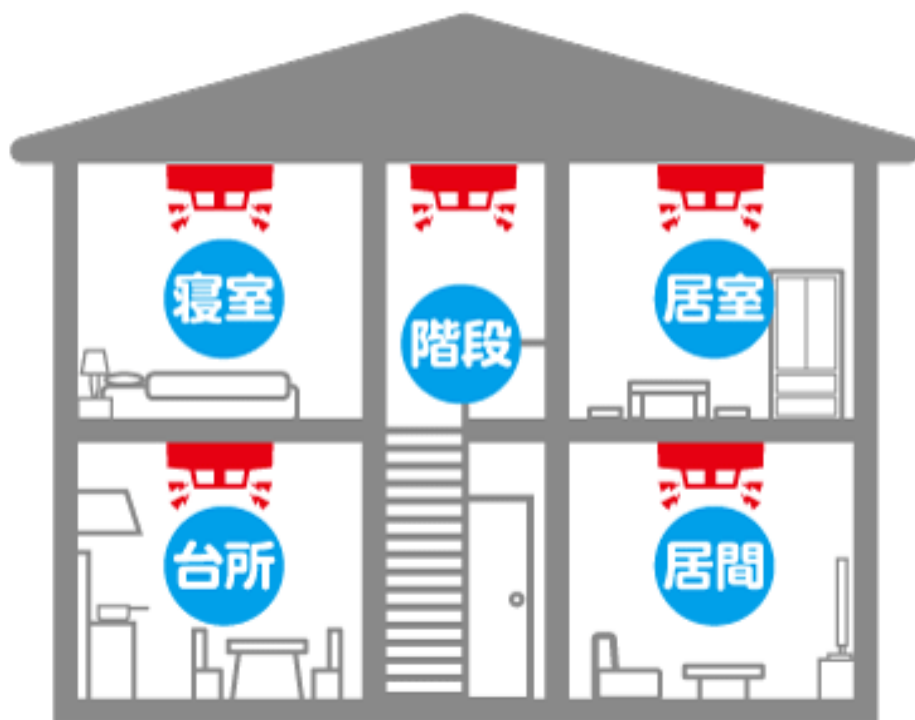
火災の煙や熱を感知して警報音などで知らせる住宅用火災警報器は、火災を早期に発見してあなたとあなたの家族を守ります。

火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器は、すべての居室、台所、階段に設置しなければなりません。設置していない方は、早期に設置してください。住宅用火災警報器は、お近くの量販店等でご購入いただけます。

火元以外の部屋にも一斉に火災を知らせる連動型などもあります。



住宅用火災警報器の設置場所



事例：危機を知らせた住宅用火災警報器

居住者の男性が電気ストーブを付けたまま就寝していると、突然、住宅用火災警報器が鳴りだしました。目を覚ますと、かけ布団が燃えていたため、すぐに消火し、けがもせず大事に至りませんでした。



防災品

住宅火災による死者の約4割が布団や衣類などの繊維製品に着火した火災により亡くなられています。防災品は、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。防災品にはエプロン、アームカバー、寝具類、カーテンなどの製品があります。火災から身を守るため防災品を使いましょう



着衣着火実験
※卓上ガスコンロ火源／40秒経過



一定以上の防火性能を有していると認定された製品にはこのようなラベルが貼付されています。



消火器

住宅火災の5割以上で消火器などによる初期消火に成功しています。小型で軽量の住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具は、女性や高齢者でも簡単に使用できます。いざというときのために、家庭に消火器やエアゾール式簡易消火具を備えましょう。



ご家庭に1本!
使い方も
覚えましょう!

違反対象物の公表制度 消防法令違反の建物が
ホームページで確認できます。



携帯・スマートフォンやパソコンから消防法令違反の建物の情報を確認することができ、建物を安心して利用するための目安となります。詳しくは、東京消防庁のホームページをご覧ください。



[「違反対象物の公表制度」はこちらから](#)

病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 急な病気やけがで迷ったら

東京版 救急受診ガイド

病気やけがの緊急度や受診する科目をパソコンや携帯電話などで確認できる「東京版 救急受診ガイド」のサービスを東京消防庁ホームページで提供中

携帯電話 からはこちら		スマートフォン からはこちら	
----------------	---	-------------------	--

※冊子版「東京版救急受診ガイド」でも確認できます。詳しくは最寄りの消防署まで

電話での
ご相談は

東京消防庁
救急相談センター

#7119

[「東京版 救急受診ガイド」はこちらから](#)



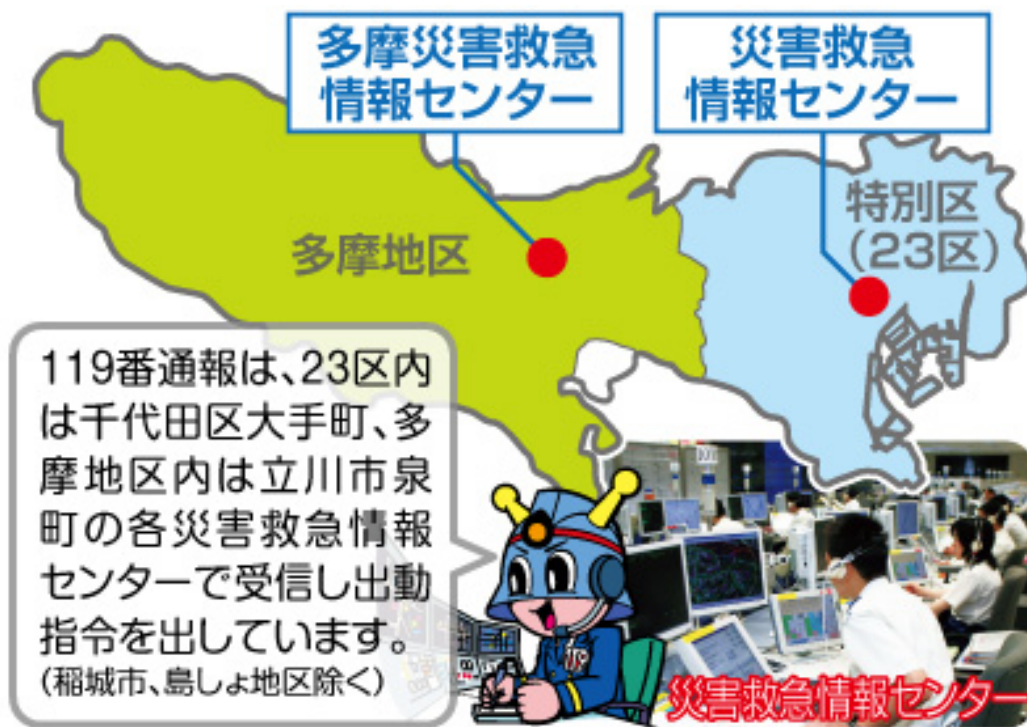
11月9日は何の日?



11月9日は、「119番の日」です。消防への正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚を図ることを目的として制定されました。

119番通報は、最寄りの消防署につながるのではなく、都内2カ所に設置している「災害救急情報センター」につながり、そこから災害現場に近い消防署の消防隊や救急隊に出動が指令されます。これにより円滑でスピーディーな災害対応が可能になっています。

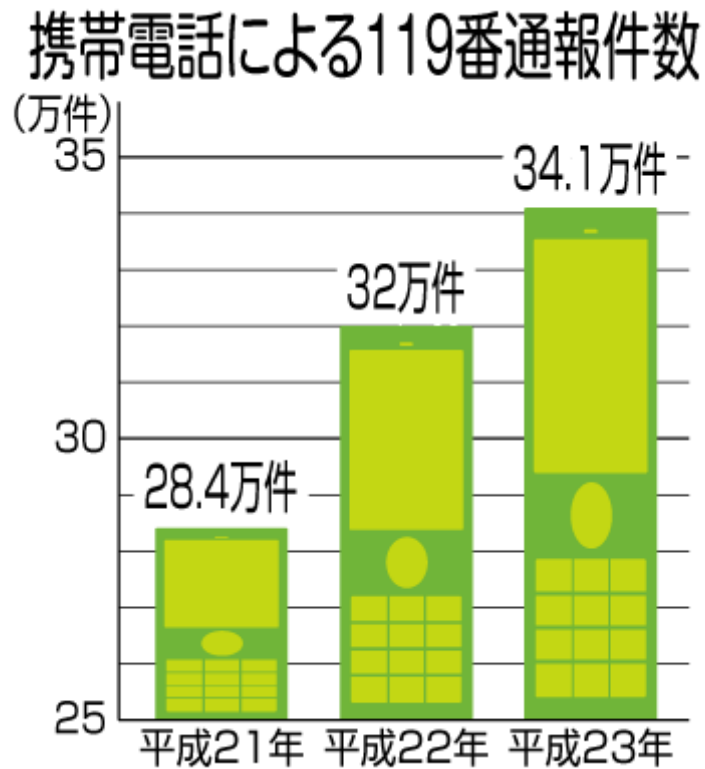
東京消防庁には、消防車や救急車の他にヘリコプターや消防艇もあります。



現在、携帯電話による119番通報が多くなっています。

携帯電話からの119番通報の注意点

1. 付近の目標となる建物や住居表示板などで住所を確認してください。
2. 災害救急情報センター、救急隊や消防隊から折り返しの電話をかける場合があります。



近くの住宅の表札、電柱、公衆電話、自動販売機などに住所が書かれていることがあるので、ぜひ覚えておいてください。

お楽しみ プレゼント コーナー

ご応募いただいた方の中から抽選で 100 名様に「東京消防庁オリジナルスリムステンレスタンブラー(1 本)」をプレゼント!!

※ 色は選べません。



<応募方法> ハガキに①住所②電話番号③氏名④年齢⑤性別⑥職業⑦広報とうきょう消防をご覧になった感想をご記入のうえ、下記の宛先までご応募ください。

〒100-8119 (住所不要)

東京消防庁広報課「広報とうきょう消防」編集担当

<締切> 平成 24 年 11 月 19 日(月)必着

(応募はお 1 人様につき 1 枚とさせていただきます。)

<当選発表> プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。

※ 応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、抽選・アンケート集計事務のみ使用させていただきます。